

第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 06010040

政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会計区分	7 介護保険事業会計	【全体計画内容】 ※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	7 高齢者支援の充実	事業優先度	B	
単位施策	2 生活支援の充実	政策事務分類	4 法定自治事務	
事業名	地域包括支援センター運営事業②	見直し年度	6 地域包括支援センター	
事業期間	平成25年度～平成29年度	担当課	5 保健福祉課	
事業主体	雄武町	関係課	#N/A	
事業指標	事業実施回数	ハード/ソフト 事業区分	2 ソフト事業	
事業目標	事業実施回数 年間24回	関係例規・法令名	有 介護保険法	
住民参加	有 介護予防、自立支援に向けた努力義務	関係個別計画名	有 介護保険事業計画	
住民協働				

全体計画 事業内容		平成 25 年度 事業内容	平成 26 年度 事業内容	平成 27 年度 事業内容	平成 28 年度 事業内容	平成 29 年度 事業内容
計画内容	高齢者支援の充実	高齢者の総合相談、権利擁護、包括的・継続的マネジメント、介護予防事業	高齢者の総合相談、権利擁護、包括的・継続的マネジメント、介護予防事業	高齢者の総合相談、権利擁護、包括的・継続的マネジメント、介護予防事業	高齢者の総合相談、権利擁護、包括的・継続的マネジメント、介護予防事業	高齢者の総合相談、権利擁護、包括的・継続的マネジメント、介護予防事業
	高齢者支援の総合相談、権利擁護、包括的・継続的マネジメント、介護予防事業等を実施する (交付金対象事業)					
計画事業費	事業費(千円)	25,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	財源内訳					
	国庫支出金	10,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	道支出金	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	地方債	0				
	その他	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000
一般財源	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
実績事業費	事業費(千円)	5,062	5,062	0	0	0
	財源内訳					
	国庫支出金	1,999	1,999			
	道支出金	1,000	1,000			
	地方債	0				
	その他	1,000	1,000			
一般財源	1,063	1,063				
関連事項	特定財源の名称 介護保険地域支援事業 国39.5% 道19.75% 市町村19.75% 1号被保険者21%	【評価・実績】	(実施内容等) 事業実施回数35回/年 定例地域ケア会議や質の向上を目指した勉強会、消費者被害予防、認知症理解促進講義や寸劇等の実施を行った ※前年度評価結果 A継続/現状維持	(実施内容等) ※前年度評価結果	(実施内容等) ※前年度評価結果	(実施内容等) ※前年度評価結果
	前期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値	事業実施回数 24回/年	事業実施回数 24回/年	事業実施回数 24回/年	事業実施回数 24回/年
	第6期計画への継続 (継続有り)	年度達成率	101%	0%	0%	0%
		全体達成率	20%	20%	20%	20%
		事業進捗状況	☆☆☆☆			

事業名	地域包括支援センター運営事業②	評価者	管理職 職氏名	地域包括支援センター所長	豊田 通敏
		評価者	作成者 職氏名	介護予防係長	河原 真由美

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	事業実施回数
【抱える課題やニーズは】	加齢や障がいから生活に支障が出る恐れがある。	指標(指標計算式/解説)	目標年度 実績年度
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	介護予防や生活の質の向上を目指した関係機関調整、町づくりを目指す。	① 回数では単純に評価できないが、事業を通じ生活の質の向上に資する働きかけと捉え指標とする	目標年度 実績年度 達成度
【その結果、どのような成果を実現したか】 ※成果=目的	加齢や障がいから生活に支障が生じても住み慣れた場でその人らしい生活が継続できる。	②	目標年度 実績年度 達成度
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	権利擁護・虐待予防事業	高齢者の人権、虐待予防等について警察等と連携と図りながら事業実施。消費者被害予防も警察や消費者協会等と連携を図り実施。日常相談業務でも権利擁護・虐待予防対応可能となるよう外部研修受講等も実施。民生児童委員を相談協力員として委嘱し地域の見守り体制の実施。	
	包括的継続的マネジメント事業	月2回の地域ケア会議、日常業務内でも町内介護保険事業所職員との理念観の統一などの実施。サービス計画内容など質の向上に向けた支援実施。	
	認知症サポーター養成講座など	認知症の理解促進目的で認知症サポーター養成講座実施。認知症理解促進目的の寸劇実演、広報おうむへの記事掲載等啓蒙普及事業実施。	

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	介護保険法に基づき市町村で事業展開が事務付けられている。
必要/概ね必要/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/>	全部/一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	<input checked="" type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	各事業を通じ、町民全般、介護保険事業所職員への知識、意識の向上へ寄与していると思われる。
有効/概ね有効/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/>	達成/ほぼ達成/下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	事業内容の特性上、費用対効果の視点は難しいが有効で軽費のかからない方法となるよう、警察などと共同し事業実施した。
効率的/概ね効率的/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/>	事業費抑制/人員削減/時間短縮・作業軽減/その他	

(4)事務事業の公平性

公平	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	全町民にとって介護予防や生活の質の向上は必要であるため、公平性は保たれていると判断。
公平/概ね公平/公平でない	<input checked="" type="checkbox"/>	受益者負担がある/受益者負担がない/受益が一部に偏る/その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
市町村として高齢者や障がい者権利擁護、関係機関との連絡調整などは生活支援のために必要な事業と判断する。		

今後の展開方向
(Action)

継続/現状維持		
生活の質の向上、理念観の統一等のために関係機関調整や町民への周知、啓蒙は継続することが必要である。		

※展開方向の区分
○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止